

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年12月14日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)刈谷市 (施設名)双葉保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)伊藤 典子	定員(利用人数):150名
所在地:〒448-0803 愛知県刈谷市野田町西屋敷198番地1	TEL 0566-21-1858

③総評

◇特に評価の高い点

「見つけようこどもの笑顔」をスローガンに、園児にいろいろな経験をさせて、自分で成長して行くこどもの育成に取り組んでいる。こどもの気付きを考えた保育の充実を目指し、月案会議では、年齢に合わせた教材研究を熱心な話し合いで推進している。園の特徴として、「先生が明るくて元気」「先生笑顔がいい」という意見が一番出るのも、この取り組みに対する職員やる気の実現の賜物であると言えるであろう。

園内は明るく元気である。訪問調査時には園のいたるところにバルーンアートが飾られ、クリスマス一色となっていた。園児が数名「見て！見て！！」と手を引いてくれる先には、大好きな先生の作ったバルーンアートの大きなクリスマスツリーがあり、今度はあっち、今度はこっちと手を引かれれば、自分たちがペットボトルや段ボールを工夫して作ったツリーや、力を合わせて作った大がかりな作品をたくさん見る事ができる。「好きなものを書いていいんだよ」と教えてくれた園児の絵は真っ黒な牛が描かれていた。「みんなで見に行ったから」と指さす方向には、思い思いに描いた牛の絵が何枚も掲示してある。どれもこれも園児の良い経験値になっている事が、園児の反応でよく理解できる。また、評価員の「作品の掲示は決まりがありますか」の質問に、「こどもが喜ぶと思えば何でもします」と答えてくださった職員の笑顔が、利用者・保護者満足のための事だという事が実感できた。

今回の自己評価でも職員からはたくさんの意見が出たという。若い職員が意見を出せるきっかけと環境に大いに役立ったとの感想もある。研修や話し合いが身に付き身になって行く職員でありたいという園長の言葉には、職員への深い信頼感がうかがえる。「選ばれる保育園」を目指す園の目標に、一丸となって取り組む園長と職員に、微笑ましさとともにたくましさを感じる事ができる。

◇改善を求められる点

市の第三者評価計画受審が功を奏し、公立園だからこそあった「市の方針」「園独自では無理」の項目が減って来ている事に着目したい。いずれも市と公立園の熱心な取り組みの成果であると言える。今回第三者評価では、園に対して、具体的に改善を求める項目は1点のみである。苦情処理は適切・的確に行われているが、相談や希望・意向に対する対応が、担任経由で、解決・実現までに時間を要する事があるため、苦情処理と同等に、園長・主任に届き、迅速な対応を実践できる体制の確立である。これがかなえば、さらなる利用者・保護者満足につながる事が大いに期待できる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

双葉保育園の保育の基礎は「自ら感じ考える子」の育成にあります。今後も子どもたち一人一人が生き生きと活動し、達成感を持って日々が過ごせるように援助していきたいと思えます。また、保護者との関係をさらに密にすることも心がけ、共に子育ての喜びを感じられるようにしたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の公設公営の保育園として統一した理念を掲げ、理念から各園が年度ごとに方針を検討し策定している。理念・方針ともに入園のしおり等に明文化し、保護者に対しては、入園説明会・面接・入園式の機会に口頭でも説明を行い、周知を図っている。職員に対しては年度当初に保育指針の読み上げや、理念・方針のプリント配布を行って周知を図るとともに、保育課程への反映を推進している。
また、来年度をめぐり、保育園独自の理念を策定する予定もあり、公立園長会での話し合いも進捗している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の次世代育成支援計画として5年間の中長期計画を策定している。園の事業計画として保育課程で文書化し、さらに指導計画として職員に周知している。市の公立園で、各園の代表者が集まり「保育課程検討会」を組織し、話し合いの結果を各園におろし、各園では主任が中心となって指導計画に落とし込むという組織・体制の確立があり、適切な策定に何ら問題は感じられない。保護者周知に関しては、保育課程から計画する年間計画や月次計画の文書化、父母会で行う、園の取り組み・目的やねらいの説明等で積極的に周知を図っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市で策定した権限表に基づき、責任の所在を明らかにするとともに、権限の遂行に邁進している。公務員として保育者としての職員の見本となるように、リーダーシップを持って園の運営と質の向上を考える姿勢は、園全体に大きく貢献している。特に、園の業務の効率化に関しては、自らが課題発見に努め、職員の日々の工夫につながるよう指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ① ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ ① ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ②

評価機関のコメント

主に市と市のこども課との連携となっている。公立園であることから、社会福祉事業全体の動向や変化等の把握、経営状況の分析については、市との協働となり、園独自で行うことは難しいことからb評価にとどめた。外部監査については、やはり市の管轄となるため、園独自では特段の取り組みには至っていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

適切な組織運営を行うに当たり、正規職員と臨時職員の比率や加配等について、市に具体的な取り決めがある。また、今年度からは園務員の配置があり、主に職員の事務系の仕事・雑用系の仕事の軽減が図られる事で、さらに園児と接する時間を増やす事が実現できている。職員の処遇についても、保育カウンセラーの活用で、精神面の問題解決も進捗し、市の熱心な取り組みもうかがい知ることができる。その他、職員の質の向上に向けた研修計画・実施、実習生受け入れについても、公立園として適切な取り組みがあり、何ら問題は感じられない。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園児の安全確保を目的として、各種マニュアルを整備し、手引き・手順に従った訓練や研修を実施し、職員周知を図っている。また、感染症発生時の情報提供等の保護者周知に関しては、まん延防止を視野に入れたクラス毎の掲示板への情報掲示、園医との連携による情報提供等、保護者の安心に配慮した取り組みを実践している。園独自の取り組みとして、園児の安全確保には、まず「こども自身の訓練」がある。避難訓練を代表とする訓練の成果で、園児が泣かずに対応できるようになった成果がある。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>地域の中にある園として、社会資源の活用・連携には積極的な取り組みがある。園の隣にある神社は、園児の探検場所であり、四季の自然と地域の人達との触れ合いや交流のかっこうの場所となっている。近隣の高齢者施設との定期的な交流、畜産農家との交流など、園児の楽しみになっている事例が多い。その他、公的社会資源である、児童センター・保健センター等との連携も適切に行われている。地域の福祉向上の為の取り組みとしては、保護者に対して保育カウンセラーの紹介を行い、子育て相談を実施したり、早朝・延長保育の実施等、福祉ニーズに基づく活動の実践がある。</p>			
---	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>保護者と保育士との間で日常的に会話等を通して意見を聞く関係ができており、それを吸い上げ、保育に反映させる取り組みもなされている。しかし、こういったことを保育士一人ひとりに委ねている部分もあり、時には出された要望に対して担任等の判断で時間を要してしまう場合もある。苦情に留まらず、要望、相談等についても、園長・主任保育士まで確実に届く体制作り、また、時間を要す場合についてはその旨相談者に承知していただけるような仕組みがあるとなお望ましい。</p>			
--	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園児の記録等が詳細に記録されていることを確認した。その上、第三者評価を受審する以前より自主的に第三者評価基準に基づいた自己評価を行い、分析するなどPDCAが上手く機能し、タテ・ヨコの連携 改善の取り組みがなされ、保育計画等にフィードバックされている。また、日常の保育の実践においても同様にPDCAを機能させ、会議等で事例検討がなされている。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

<p>保育園についての情報をホームページ、入園のしおり等を通して利用希望者に対して広く公開している。保護者への説明についても園長を中心に実施しているが、アンケートにおいて途中入園の方で入園の際の説明が無かったとのコメントもあり、十分な配慮を行うことが望まれる。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園児の健康、生活等の状況等を細かに記録した資料を作成し、記録の更新も定期的に行っている。また、サービスの実施計画については週案等の詳細な記録があり、主任保育士により丁寧な指導等も十分なされていることが確認できた。</p>

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園内に自然物を使った遊びができるように、意図的環境がふんだんに用意される等、園児の楽しめる場を作り上げる創意工夫が見られた。また、園長、主任保育士を中心にそれぞれの保育士が園児の内面まで配慮に入れ、園児を受け止めようと会議、記録等の努力を重ねていることが確認できた。食事においては、園内研究を継続的に実践し、園庭にて育てた野菜を収穫、食べる機会もあり、食育の観点も取り入れている。